

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号
株 式 会 社 ク エ ス ト
代表取締役社長 佐藤 和朗

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京 地下1階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人により議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu.html>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰による影響が懸念されたものの、企業収益が改善し、設備投資の増加とともに、雇用情勢も改善する等、景気は回復基調に推移いたしました。

情報サービス業界におきましても、ユーザー企業の情報化投資に対する意欲は引き続き強く、ソフトウェア開発を始めとして需要拡大の傾向が続いております。反面、提供サービスに対する値下げ要求、品質、納期への要求水準の高まりは依然として強く、更には業界全体として技術者確保に苦しむ等の課題もあります。

このような状況の中、当社は、以下の施策に取組み収益増強に努めました。

- ①アカウントマネジメントの強化による既存顧客からの案件獲得・拡大
 - ②新規ビジネスIT Value-Upサービス推進による新規顧客の開拓
 - ③請負案件獲得及びオフショア開発活用による利益体質の強化
 - ④不採算案件の整理及び撤退
 - ⑤品質管理の徹底による利益の確保
 - ⑥住商情報システム株式会社とのアライアンスを活用した新規案件開拓
- 以上の結果、当期の業績の概況は以下のとおりとなっております。

売上高については、半導体・金融・通信分野の既存顧客からの受注が好調であったことに加えて、昨年度開拓した新規顧客からの案件獲得も好調に推移し、売上高は66億99百万円（前期比8.3%増）と前期比増を確保いたしました。

利益については、①請負業務獲得が進んだこと、②オフショア開発の進展による人材確保及びコスト削減、③プロジェクト管理の徹底による利益の確保等の好要因に加えて、開発トラブルを含めた不採算案件が収束する等、利益体質が強化され、営業利益は4億33百万円（前期比28.5%増）、経常利益は4億78百万円（前期比14.5%増）及び当期純利益は2億99百万円（前期比193.9%増）と期初の見通しを上回る実績となりました。

なお、業務別売上高は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発業務については、半導体・金融分野の既存顧客からの安定的な受注に加えて新規取引の拡大があったこと、請負案件の受注が順調に進んだこと、及び開発トラブルの収束により要員稼働率が向上したこと等の要因により、売上高は35億72百万円（前期比3.3%増）となりました。

システム運用管理業務については、金融・通信分野の既存顧客の深耕が順調に進んだことに加えて、セレクトティブアウトソーシング等の新規ビジネスの展開が順調だったこと等の要因により、売上高は28億82百万円（前期比14.2%増）となりました。

受託計算／データエントリー業務については、ここ数年減少傾向が続いておりましたが、新規顧客開拓及び業務の効率化に努めた結果、売上高は2億19百万円（前期比10.4%増）となりました。

また、商品販売業務については、臨時案件が増加し、売上高は24百万円（前期比292.9%増）となりました。

・業務別売上高

（単位：千円）

業 務	第 42 期		第 43 期		対 前 年 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
ソフトウェア開発	3,459,297	55.9%	3,572,489	53.3%	113,192	3.3%
システム運用管理	2,523,025	40.8	2,882,462	43.0	359,437	14.2
受託計算／データエントリー	198,850	3.2	219,433	3.3	20,583	10.4
商 品 販 売	6,356	0.1	24,976	0.4	18,619	292.9
合 計	6,187,529	100.0	6,699,362	100.0	511,832	8.3

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成16年3月期)	第 41 期 (平成17年3月期)	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)
売 上 高(千円)	5,997,667	6,372,175	6,187,529	6,699,362
経 常 利 益(千円)	271,410	325,160	418,277	478,932
当 期 純 利 益(千円)	157,460	194,828	101,880	299,440
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	50.12	63.88	33.03	73.30
総 資 産 (千円)	4,462,907	4,301,033	4,498,166	4,789,437
純 資 産 (千円)	3,430,510	3,454,298	3,549,485	3,675,906

- (注) 1. 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 平成15年5月20日付をもって、株式1株につき1.1株の分割を行っております。なお、第40期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 平成19年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第43期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、自己株式を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社データ・処理センター	10,000千円	100%	電子計算機の入力及び出力帳票の調整並びに関連業務の引受
株式会社オプティス	90,000千円	99.1%	ソフトウェア開発及び人材派遣業務
Optis Information Services India Pvt. Ltd.	16,678千ルピー	98.5%	ソフトウェア開発
Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.	108千ルピー	99.0%	日本語教育機関

(注) Optis Information Services India Pvt. Ltd. 及び Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd. の議決権については間接保有です。

② 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は上記4社であります。当連結会計年度における売上高は68億92百万円（前連結会計年度比6.5%増）、当期純利益は2億90百万円（前連結会計年度比110.9%増）となりました。

(4) 対処すべき課題

現在、情報サービス業界においては、景気回復を受けて顧客がIT投資を増やしている一方、投資効果の最大化を図るため「低コスト・高機能・高付加価値」要求は益々厳しくなり、競争は激化傾向にあります。

当社が成長するためには「既存ビジネスの磐石化」と「新規ビジネスの確立」の二つの戦略を実現する必要があります。

まず、「既存ビジネスの磐石化」については、チーム型の「サービスモデル/ソリューションモデル」を構築したうえで、既存顧客に対し充実したサービスを提供し、収益体質の強化を図ります。同時に「ポテンシャルマーケットの囲い込みと横展開」を行います。

次に、「新規ビジネスの確立」については、当社の新規ビジネス戦略である「IT Value-Upサービス」に基づき、急成長の中堅企業をメインターゲットとして「顧客システム全体の価値向上」を請負うビジネスを展開します。同時に、住商情報システム株式会社を始めとする他社とのアライアンスを活用したマーケットの拡大を図ります。

上記戦略実現のため、具体的に以下の課題に取り組んでまいります。

① サービスモデル／ソリューションモデルの強化

現在、当社は「半導体を中心とする先端工場生産管理システムの開発・保守、金融業界の上流設計・システム開発、通信企業監視モニタリング」等のサービスモデルに強みを発揮しております。今後は、「最先端Webアプリケーション開発・インフラ構築・大規模データセンター運用監視」等のビジネスモデルにつき強化を図ります。

② 業界最先端のITサプライチェーンマネジメントの構築

現在、情報サービス産業では技術者人材の確保と有効活用が経営の最重要課題となっております。今後は、「顧客側のニーズ調査から、システム構築、技術者の調達確保」までの流れを「サプライチェーン＝供給の鎖」と捉え、業界最先端のITサプライチェーンマネジメントの構築に取り組んでまいります。

具体的には、顧客側の需要情報と協力会社を含めた技術者供給情報をタイムリーに同期させ繋げていく仕組みを確立し、「ビジネスチャンス逸失の最小化による売上の拡大」「稼働率の向上によるコスト削減とキャッシュ・フローの最大化」「短納期、高品質化による顧客満足度の向上」を実現します。

③ ソフトウェア開発体制の強化

現状、当社においては収益性の高い「請負開発」の拡大を進めております。同時に「質の高い技術者の確保」及び「低コスト」実現のため子会社 Optis Information Services India Pvt. Ltd. に加えて海外パートナー企業による「オフショア開発」も推進しております。今後は、当社の顧客もグローバルマーケットへの展開を拡大する等、オフショア開発へのニーズは益々高まってまいります。

これらのニーズに対応するため、当社は2009年度までに開発技術者リソースを現状の1.5倍、請負開発チーム数を3.5倍に増強することを目標として、国内・オフショアともに開発体制の強化を図ります。

④ 新規技術の強化

当社の事業の柱である「ソフトウェア開発」「インフラ運用」技術において、主要顧客の技術戦略の動向及びIT市場の動向を見極めたうえで、当社の技術戦略を決定しております。今後は、それぞれの技術分野における新規技術強化を強力に進めます。

⑤ 優れた人材の確保その他

上記施策の実行をサポートするコーポレート機能として「優れた人材の確保」とともに、「各種マネジメントシステムの定着」を実行します。

「優れた人材の確保」については、新卒・経験者採用の増加を図ります。今後は、技術獲得・技術者の教育・育成を目的として、毎年売上高の3%以上を教育投資向けます。更に、2006年度より導入した「ミッショングレード制度」の定着を図り、社員個々の役割・責任の明確化・モチベーションの向上を進めます。

「各種マネジメントシステムの定着」については、従来より取り組んでおります「品質・情報セキュリティマネジメントシステム」につき強化を図ると同時に、会社の経営全体に対する信頼性を維持・向上するために、当社に適した「内部統制システム構築」を進めます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導・ご鞭撻を賜ります様、衷心よりお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、コンピュータに関連する利用技術の開発、販売及びコンピュータによる情報処理の受託・サービス業務並びにコンピュータ施設の運用、管理の受託業務を行っております。

(6) 主要な営業所（平成19年3月31日現在）

- | | |
|----------|--------|
| ① 本社 | 東京都港区 |
| ② 仙台営業所 | 仙台市青葉区 |
| ③ 名古屋営業所 | 名古屋市中区 |
| ④ 大分営業所 | 大分県大分市 |

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
598(21)名	3(△21)名増	33.8歳	8.7年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,221,360株
- (3) 株主数 2,471名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
内 田 廣	847千株	20.1%
有 限 会 社 内 田 産 業 開 発	343	8.1
ク エ ス ト 従 業 員 持 株 会	290	6.9
花 輪 祐 二	225	5.3
住 商 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	206	4.9
株 式 会 社 サ イ バ ー フ ェ ー ム	203	4.8
内 田 マ サ 子	143	3.3
内 田 久 恵	143	3.3
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	71	1.6
竹 田 和 平	65	1.5

(注) 1. 出資比率は自己株式（15,146株）を控除して計算しております。

2. 平成19年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成18年3月31日現在におきまして自己株式45,783株を保有しておりましたが、当期末までに行使されました新株引受権に対し新株発行に代え自己株式を交付いたしましたこと、更には株主様からの単元未満株式の買取りに応じました結果、平成19年3月31日現在で15,146株の自己株式を保有しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	野 中 攻	管 理 部 門 担 当 金 融 シ ス テ ム 事 業 部 長、仙 台 営 業 所、情 報 処 理 サ ー ビ ス 部 担 当
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 和 朗	
常 務 取 締 役	長 濱 隆	
常 務 取 締 役	大 野 良 一	
取 締 役（フ ァ ウ ン ダ ー）	内 田 廣	
監 査 役（常 勤）	長 谷 川 孝 男	
監 査 役（非 常 勤）	安 村 三 千 治	

- (注) 1. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社株式会社オプティスの代表取締役会長を兼務しております。
2. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社Optis Information Services India Pvt.Ltd.及びNavis Nihongo Training Centre Pvt.Ltd.のDirectorを兼務しております。
3. 取締役長濱隆氏は、連結子会社株式会社データ・処理センターの取締役及び株式会社オプティスの監査役を兼務しております。
4. 取締役内田廣氏は、株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
5. 監査役長谷川孝男氏は、株式会社データ・処理センターの監査役を兼務しております。
6. 監査役安村三千治氏は、エス・ビー・エス・アライアンス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	121,814千円
監 査 役	2	8,500
合 計	7	130,314

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第37回定時株主総会において年額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第35回定時株主総会において年額20万円以内と決議いただいております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築のための基本方針を決議いたしました。

基本方針の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定する。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、内部統制推進室において取締役及び使用人に対する教育を行うこととする。
- ③取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に取り締役から状況報告を受けることとする。
- ④法令遵守に関し、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度の運営を行うこととする。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理する。
- ②取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧出来る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長を委員長とするリスク管理委員会を設置（内部統制常任委員会がこの職務を執行）し、全社的なリスクを総括的に管理をすることとする。また、セキュリティ等に関するリスクに対しては、「統合マネジメント委員会」がこれを管理する。
- ②各部門においてリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備する。
- ③緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定する。
- ③各事業部門を担当する執行役員は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④各事業部門を担当する執行役員は社内の「予算実績会議」若しくは「部門長会議」において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図ることとする。また、ITを活用したシステムにより作成された月次実績をレビューし、担当執行役員に目標未達の原因分析及び改善策を報告させることとする。

(5) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社にグループ各社全体の内部統制に関する体制構築に向けて「内部統制推進室」を設けるとともに、「内部統制推進室」を中心とした当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築する。
- ②「内部監査室」は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行うこととする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことが出来る。
- ②使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上定めることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行うこととする。

②取締役及び使用人は職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは速やかに報告することとする。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

①財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うこととする。

②財務諸表については法令に従い、監査法人の監査を受けることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、1株当たり30円を安定配当と考えておりますが、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、今後は、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることといたしました。

この結果、当期のDOEは3.4%となりますが、DOE 5%を目指して日々の業務に取り組み、株主様のご付託にお応えする方針であります。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,520,678	流動負債	928,086
現金及び預金	2,062,798	買掛金	187,832
売掛金	1,218,669	未払金	64,947
仕掛品	25,023	未払費用	97,221
前払費用	20,601	未払法人税等	156,279
繰延税金資産	163,461	未払消費税等	58,281
その他の流動資産	30,695	前受金	2,865
貸倒引当金	△572	預り金	40,007
固定資産	1,268,758	賞与引当金	320,651
有形固定資産	309,652	固定負債	185,444
建物	93,676	退職給付引当金	48,251
車両運搬具	6,779	役員退職慰労引当金	135,498
器具及び備品	22,921	その他の固定負債	1,694
土地	186,275	負債合計	1,113,530
無形固定資産	42,086	(純資産の部)	
ソフトウェア	36,442	株主資本	3,660,558
その他の無形固定資産	5,643	資本金	491,031
投資その他の資産	917,019	資本剰余金	502,671
投資有価証券	487,008	資本準備金	492,898
関係会社株式	50,832	その他資本剰余金	9,772
破産更生債権等	42,556	利益剰余金	2,678,675
長期前払費用	16,540	利益準備金	29,890
繰延税金資産	104,669	その他利益剰余金	2,648,785
保険積立金	49,278	特別償却準備金	416
敷金及び保証金	107,809	別途積立金	830,000
長期性預金	100,000	繰越利益剰余金	1,818,368
その他の投資	880	自己株式	△11,818
貸倒引当金	△42,556	評価・換算差額等	15,197
資産合計	4,789,437	<small>その他有価証券評価差額金</small>	15,197
		新株予約権	150
		新株引受権	150
		純資産合計	3,675,906
		負債純資産合計	4,789,437

損 益 計 算 書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,699,362
売 上 原 価		5,583,122
売 上 総 利 益		1,116,240
販売費及び一般管理費		682,667
営 業 利 益		433,572
営 業 外 収 益		50,421
受 取 利 息	1,896	
有 価 証 券 利 息	2,389	
受 取 配 当 金	30,165	
経 営 指 導 料	11,100	
受 取 手 数 料	1,845	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,023	
営 業 外 費 用		5,061
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,094	
固 定 資 産 除 却 損	2,542	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	424	
経 常 利 益		478,932
特 別 利 益		43,873
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43,873	
特 別 損 失		19,192
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,192	
税 引 前 当 期 純 利 益		503,613
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	243,047	
法 人 税 等 調 整 額	△38,874	204,173
当 期 純 利 益		299,440

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
						特別償却準備 金	別途積立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成18年3月31日残高	460,000	461,000	12,216	473,216	29,890	2,377	830,000	1,610,963	2,473,231	△45,256	3,361,191	
事業年度中の変動額												
新株の発行	31,031	31,898		31,898							62,929	
特別償却準備 金の取崩 (注1)						△980		980	－		－	
剰余金の配当 (注1)								△93,996	△93,996		△93,996	
当期純利益								299,440	299,440		299,440	
自己株式の取得										△1,487	△1,487	
自己株式の処分			△2,443	△2,443						34,924	32,480	
特別償却準備 金の取崩 (注2)						△980		980	－		－	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	31,031	31,898	△2,443	29,455	－	△1,961	－	207,404	205,443	33,437	299,367	
平成19年3月31日残高	491,031	492,898	9,772	502,671	29,890	416	830,000	1,818,368	2,678,675	△11,818	3,660,558	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	新株引受権	
平成18年3月31日残高	188,294	188,294	1,560	3,551,045
事業年度中の変動額				
新株の発行				62,929
特別償却準備 金の取崩 (注1)				－
剰余金の配当 (注1)				△93,996
当期純利益				299,440
自己株式の取得				△1,487
自己株式の処分				32,480
特別償却準備 金の取崩 (注2)				－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△173,096	△173,096	△1,410	△174,506
事業年度中の変動額合計	△173,096	△173,096	△1,410	124,860
平成19年3月31日残高	15,197	15,197	150	3,675,906

(注1) 平成18年6月26日の第42回定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 当事業年度に係る取崩額であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～47年
器	具 及 び 備 品	4～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自 社 利 用 ソ フ ト ウ ェ ア	5 年
販 売 目 的 ソ フ ト ウ ェ ア	3 年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (6) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。
- (7) 会計方針の変更
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,675,756千円であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 184,994千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 824千円 |
| ② 短期金銭債務 | 11,681千円 |
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,259千円 |
| ② 短期金銭債務 | 452千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引 | 140,415千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 42,300千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,179千株	1,042千株	一千株	4,221千株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成19年1月1日付株式分割（1株を1.3株に分割）による増加953,700株

新株引受権行使に伴う新株発行による増加88,660株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45,783株	15,123株	45,760株	15,146株

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成19年1月1日付株式分割（1株を1.3株に分割）による増加13,815株

単位未満株の買取による増加 1,308株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株引受権行使の充当による減少 45,760株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年6月26日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 93,996千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 126,186千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月22日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成13年4月9日の臨時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	14,297株
新株予約権の残高	150千円

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	130,473千円
減損損失	21,256
関係会社株式評価損	46,255
退職給付引当金	19,633
役員退職慰労引当金	55,134
その他	65,241
繰延税金資産小計	337,994
評価性引当額	△59,150
繰延税金資産計	278,843
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,426
その他	△285
繰延税金負債計	△10,712
繰延税金資産の純額	268,131

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	393,270	313,425	79,844
合計	393,270	313,425	79,844

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	82,938千円
1年超	914千円
合計	83,853千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	84,760千円
減価償却費相当額	79,589千円
支払利息相当額	3,247千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	内田廣	—	—	当社取締役	(被所有) 20.15	—	—	新株引受権の行使による払込	29,999	—	—
役員	野中攻	—	—	当社代表取締役	(被所有) 0.93	—	—	資金の貸付	4,999	その他の流動資産 (短期貸付金)	4,999
								利息の受取 (注1)	10	その他の流動資産 (未収利息)	10
役員	長濱隆	—	—	当社取締役	(被所有) 0.53	—	—	新株引受権の行使による払込	4,999	—	—
								新株引受権の行使による払込	4,999	—	—
役員	長谷川孝男	—	—	当社監査役	(被所有) 0.47	—	—	資金の貸付	3,999	その他の流動資産 (短期貸付金)	3,999
								利息の受取 (注1)	8	その他の流動資産 (未収利息)	8
役員	安村三千治	—	—	当社監査役 エス・ピー・エス・アライアンス(株)代表取締役	—	—	—	開発業務受託 (注2)	6,999	売掛金	1,260
								開発業務委託 (注2)	2,951	買掛金	452

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社監査役が第三者エス・ピー・エス・アライアンス(株)の代表者として行った取引であり、価格等は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定しております。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)データ・処理センター	東京都港区	10,000	電子計算機の入力及び出力帳票の調整等関連業務引受	100.0	兼任3名	—	配当金の受取	30,000	—	—
								経営管理業務の受託 (注1)	10,200	その他の流動資産 (未収入金)	315

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1. 経営管理業務の受託につきましては、相互間の交渉により価格を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 873円89銭
(2) 1株当たり当期純利益 73円30銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

平成19年5月15日

代表取締役社長

佐藤 和朗 殿

監査役 (常勤) 長谷川 孝 男 ⑩

監査役 安村 三千治 ⑩

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（14頁から22頁まで）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

第2号議案 剰余金処分の場合

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は126,186,420円となります。

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月22日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

任意積立金	980,675円
-------	----------

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	980,675円
---------	----------

第3号議案 取締役1名選任の件

平成19年4月1日付をもって、当社事業にインフラ運用サービス事業担当と事業開発担当を設置しました。これに伴い、経営体制をより強化するために新たに取締役1名の増員をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者からは、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
隅本 憲治 (昭和25年6月13日生)	平成18年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社 公共セクター・デリバリー事業部プリンシパル 平成18年11月 当社常務執行役員(現任) 新規事業開発担当 平成19年4月 事業開発担当(現任) 金融システム事業部長(現任)	3,770株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は平成19年5月15日開催の取締役会決議により、本総会終結の時をもって退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金制度を廃止することいたしました。これに伴い、任期中の取締役野中攻、佐藤和朗、長濱隆、大野良一、内田廣、並びに監査役長谷川孝男、安村三千治の各氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準により打ち切り支給することといたします。

具体的な金額、支給の方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役及び各監査役の役員退任のときといたしたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
野中攻	平成11年3月 常務取締役 平成12年6月 取締役副社長 平成14年6月 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長（現任）
佐藤和朗	平成17年6月 取締役副社長 平成18年6月 代表取締役社長（現任）
長濱隆	平成11年3月 監査役 平成13年6月 常務取締役（現任）
大野良一	平成4年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役（現任）
内田廣	昭和40年5月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長 平成18年6月 取締役（ファウンダー） （現任）
長谷川孝男	平成7年6月 常務取締役 平成13年6月 監査役（現任）
安村三千治	平成17年6月 監査役（現任）

以上

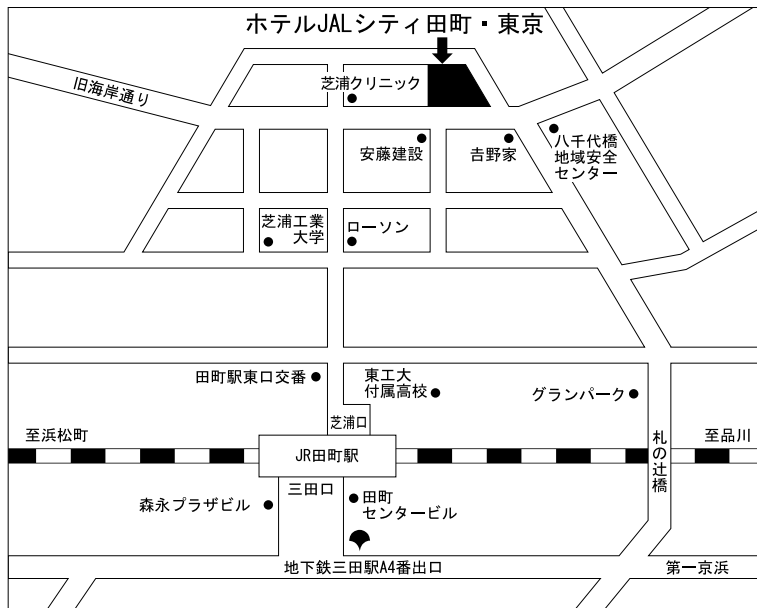
株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町・東京

地下1階 鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号

TEL (03) 5443-0504



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄都営三田線・都営浅草線三田駅A4番出口より (JR田町駅構内経由) 徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

平成19年6月14日

株主各位

株式会社 クエスト

代表取締役社長 佐藤 和朗

平素より、株主の皆様にはひとかたならぬご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。
先般、ご送付申し上げた当社「第43回定時株主総会招集ご通知」の添付書類の一部に誤りがございましたので、下記の通り訂正の上、謹んでお詫び申し上げます。
なお、修正の箇所は_____を付して記載しております。

訂正箇所
貸借対照表(14ページ)

(訂正前)

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,520,678	流動負債	928,086
現金及び預金	2,062,798	買掛金	187,832
売掛金	1,218,669	未払金	64,947
仕掛品	25,023	未払費用	97,221
前払費用	20,601	未払法人税等	156,279
繰延税金資産	163,461	未払消費税等	58,281
その他の流動資産	30,695	前受金	2,865
貸倒引当金	572	預り金	40,007
		賞与引当金	320,651
固定資産	1,268,758	固定負債	185,444
有形固定資産	309,652	退職給付引当金	48,251
建物	93,676	役員退職慰労引当金	135,498
車両運搬具	6,779	その他の固定負債	1,694
器具及び備品	22,921	負債合計	1,113,530
土地	186,275	(純資産の部)	
無形固定資産	42,086	株主資本	3,660,558
ソフトウェア	36,442	資本金	491,031
その他の無形固定資産	5,643	資本剰余金	502,671
投資その他の資産	917,019	資本準備金	492,898
投資有価証券	487,008	その他資本剰余金	9,772
関係会社株式	50,832	利益剰余金	2,678,675
破産更生債権等	42,556	利益準備金	29,890
長期前払費用	16,540	その他利益剰余金	2,648,785
繰延税金資産	104,669	特別償却準備金	416
保険積立金	49,278	別途積立金	830,000
敷金及び保証金	107,809	繰越利益剰余金	1,818,368
長期性預金	100,000	自己株式	11,818
その他の投資	880	評価・換算差額等	15,197
貸倒引当金	42,556	その他有価証券評価差額金	15,197
		新株予約権	150
		新株引受権	150
資産合計	4,789,437	純資産合計	3,675,906
		負債純資産合計	4,789,437

(訂正後)

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,820,678	流動負債	928,086
現金及び預金	2,062,798	買掛金	187,832
売掛金	1,218,669	未払金	64,947
有価証券	300,000	未払費用	97,221
仕掛品	25,023	未払法人税等	156,279
前払費用	20,601	未払消費税等	58,281
繰延税金資産	163,461	前受金	2,865
その他の流動資産	30,695	預り金	40,007
貸倒引当金	572	賞与引当金	320,651
固定資産	968,758	固定負債	185,444
有形固定資産	309,652	退職給付引当金	48,251
建物	93,676	役員退職慰労引当金	135,498
車両運搬具	6,779	その他の固定負債	1,694
器具及び備品	22,921	負債合計	1,113,530
土地	186,275	(純資産の部)	
無形固定資産	42,086	株主資本	3,660,558
ソフトウェア	36,442	資本金	491,031
その他の無形固定資産	5,643	資本剰余金	502,671
投資その他の資産	617,019	資本準備金	492,898
投資有価証券	187,008	その他資本剰余金	9,772
関係会社株式	50,832	利益剰余金	2,678,675
破産更生債権等	42,556	利益準備金	29,890
長期前払費用	16,540	その他利益剰余金	2,648,785
繰延税金資産	104,669	特別償却準備金	416
保険積立金	49,278	別途積立金	830,000
敷金及び保証金	107,809	繰越利益剰余金	1,818,368
長期性預金	100,000	自己株式	11,818
その他の投資	880	評価・換算差額等	15,197
貸倒引当金	42,556	その他有価証券評価差額金	15,197
		新株予約権	150
		新株引受権	150
資産合計	4,789,437	純資産合計	3,675,906
		負債純資産合計	4,789,437

以上